

地域を支える皆様を応援します!

第2回

医療機関等 支援事業 のご案内

物価高騰



物価高騰の影響を受ける保険医療機関等に対し、
光熱費の一部を支援する補助金を支給します。

申請受付期間 令和8年 **8月25日(火)** ~ **9月30日(水)**

光熱費等に対する補助

令和8年度広島県原油価格・物価高騰に係る医療事業者補助金

対象施設

病院／有床診療所／
無床診療所(歯科含む)／薬局／
施術所／歯科技工所

対象要件

- 県内に所在または令和8年6月1日以前に県内に所在
 - 基準日時点および申請時に休止していないこと
 - 令和8年9月30日まで廃止・休止予定がないこと
- ※国、県、市町、一部事務組合等の直営施設は対象外となります

光熱費等補助の基準額

病院	1床あたり	16,500円	薬局	1施設あたり	27,600円
有床診療所	1施設あたり	220,600円	歯科技工所	1施設あたり	11,800円
無床診療所 (歯科診療所も含む)	1施設あたり	55,100円	施術所	1施設あたり	10,300円

原則 **WEB申請**とします (郵送申請希望の場合は事務局へお問い合わせください。) 複数の施設を運営している事業者は、まとめて申請いただけます。

令和8年5月31日(日)までの令和7年度広島県原油価格・物価高騰に係る医療事業者補助金に申請された方は、マイページより申請をお願いします。

〈新規事業者の方は、下記の手順にて登録をお願いします。〉

- 1 別紙にて通知の申請コードと初期パスワードをご準備ください。
- 2 表面記載の公式HPを確認の上、**WEB申請フォーム**へお進みください。
- 3 画面にて**申請コード**と**初期パスワード**をご入力ください。
 - パスワード変更の指示が出て参ります。
 - 申請内容を確認する際に必要になるため、変更後のパスワードは各自で設定をいただき忘れないよう保管ください。
- 4 初期ログイン時に登録のメールアドレスへ発信が参ります。そちらを利用し、**申請内容の登録**を行ってください。
- 5 事業者登録後、支援対象となります項目に関し、必要情報の入力を行ってください。

申請に関する詳細は、
専用ホームページを
ご覧ください。

専用ホームページ



<https://hiroshima-iryo.jp>